

証明書ポリシーの改正について

(経緯)

準拠性監査をした際、喜多作業班より提案があり、提案内容について作業班にて精査し、改定案を作成した。

(提案内容 1)

証明書ポリシー・準拠性監査報告書様式について、1.5.2 問い合わせ先が古いものである。

(対応)

「政策統括官付情報政策担当参事官室」を「医政局研究開発振興課医療情報技術推進室」に変更するよう改正する。

(備考)

証明書ポリシーでは、問い合わせ先の部署名を指定する URL を確認するようにし、担当課室を Web 上に記載することで、組織名変更等に柔軟にできる形も検討したが、証明書ポリシーだけで完結できなくなることから、従来通り上記対応とした。

(改定案)

保健医療福祉分野 PKI 認証局署名用証明書ポリシー抜粋
認証用、準拠性監査報告書（署名用、認証用）様式も同様に改定。

1.5.2 問い合わせ先

本 CP に関する問い合わせ先を以下のように定める。

【問い合わせ先】

窓口：厚生労働省 [政策統括官付医政局](#) [情報政策担当参事官室](#) [研究開発振興課医療情報技術推進室](#)

受付時間：10 時～17 時（平日）

電話番号：03-3595-[24302314](#)

FAX 番号：03-[35033595](#)-[05952198](#)

e-mail アドレス：hpki-cp@mhlw.go.jp

(提案内容2)

準拠性監査報告書の1.5.2 問い合わせ先について、「証明書ポリシ、監査目標、監査手順」に対して、「措置状況、監査エビデンス」の記述があていない。

「監査目標、監査手順」では「CPの問い合わせ先」の記載を求めているが、「措置状況、監査エビデンス」では「CPSの問い合わせ先」を記載していることが多い。

(対応)

作業班に確認し、「CPSの問い合わせ先」を監査することが適切と考えられるため、そのように「監査目標、監査手順」を改正する。また、証明書ポリシにもCPSにて各CPSの問い合わせ先を定める旨を記載する。

(改定案)

準拠性監査報告書様式(署名用)抜粋
認証用の様式も同様に改定。

証明書ポリシ	監査目標	監査手順例
<p>1.5.2 問い合わせ先 本CPに関する問い合わせ先を以下のように定める。<u>なお、CPSの問い合わせ先は各CPSにより定めるものとする。</u></p> <p>【問い合わせ先】 窓口：厚生労働省 政策統括官付 情報政策担当参事官室 受付時間：10時～17時(平日) 電話番号：03-3595-2314 FAX 番号：03-3595-2198 e-mail アドレス：hpki-cp@mhlw.go.jp</p>	<p>CPSの問い合わせ先が各認証局における適切な問い合わせ先厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室となっていること。</p>	<p>CPS等関連規定を閲覧し、CPSの問い合わせ先が各認証局における適切な問い合わせ先厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室となっていることを確認する。</p>

(提案内容3)

準拠性監査報告書の1.5.4 CPSの承認手続きについて、「証明書ポリシー、監査目標、監査手順」に対して、「措置状況、監査エビデンス」の記述があてない。

「監査目標」では「CPSとして監査目標無し」としているが、「措置状況、監査エビデンス」では「CPSの問い合わせ先」を記載していることが多い。

(対応)

作業班に確認し、「CPSの承認手続き」を監査することが適切と考えられるため、そのように「監査目標、監査手順」を改正する。

(改定案)

準拠性監査報告書様式(署名用)抜粋
認証用の様式も同様に改定。

証明書ポリシー	監査目標	監査手順例
CPS承認手続き 本CPは、HPKI認証局専門家会議によって承認されるものとする。	CPとして監査目標項目なし。 <u>CPSの承認手続きが記載されていること。</u>	<u>CPS等関連規定を閲覧し、CPSの承認手続きが記載されていることを確認する。</u>